

## 平成19年第3回定例会（9月）一般質問

### （3）福祉センターの建替えについて

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 第3点目は福祉センターの建替えについてですが、このことに関する6月の定例議会で公共施設の有効利用の観点から質問させていただき、その中で福祉センターの建替えの経緯や全体的な流れについてお聞きしたところですが、過去の定例議会や各種特別委員会の議事録等を見たところ、まとまった中で福祉センターの建替えについて述べられている部分が少なかったので、今回はあえてもう一度、町民に広く知らせる行政の説明責任を果たすための行政の説明責任という立場から再度、質問させていただきたいと思います。この前の6月定例会と重複するところがあるかもしれません、宜しくお願ひいたします。

まず現在の月形の状況として人口減など色々とありますが、福祉センターが建てられた約40年前に比べ、現在の月形町の人口は3分の2に減っており、元々公共施設が建った時にはそれが必要であって建てられたと思いますが、時代が変わって人口も減った中で、同じような公共施設をまた同じ規模あるいは同じ目的で建てるということにいさかの疑問が残ります。それから市街地中心部にはたくさんの公共施設があって、これは前回6月定例議会で申し上げたように、それらの有効活用で現在のニーズをまかなうだけの容量があると考えられます。それから少子高齢化で現在はどんどん高齢者人口が増えており、今、福祉センターを利用されているのは高齢者の方が多いですが、その方も10年後ということを考えた時に、果たしてそういうニーズが今と同じように新しい世代の高齢者がそこを使うかというニーズの変化も考えられます。また少子化で子どもの数もどんどん減っていて、これから先の人口減もより一層進むと考えられます。それから午前中のお話の中にもあった財政難の問題で、交付金は減少させられ経常収支比率も上昇していますし、また住民の税負担感もあり、このような様々な事情の中で箱物をもう一度建てることに対して、ある程度きちんとした説明が住民になされない限り、納得した中でこの事業が進められないと考えられます。そこで福祉センターを建替えるにあたり、その主たる目的と将来的有効活用の方向性について、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 財政難のところについては、6月定例議会の質問で過疎債を含めた有効利用ということで答弁しているところであります。

最初に人口減・少子高齢化ということですが、この福祉センターについては学童保育と福祉センターとの併設を考えているところで、まさしく少子の中で人口が減る中で今後における若い夫婦の人たちについては、共稼ぎが必須となっていくような社会条件になっていますし、そんな意味で学童保育は今後においてぜひ維持していかなければならぬ施設であると理解しているところあります。

もう一点、高齢化という部分ですが、ご指摘のとおり私たちのまちは30%を超える65歳以上の老人人口比率を抱える町であり、今の長寿化の時代の中で施設に入れない在宅介護のお年寄りが随分とおられるのは、宮下議員もご理解いただけると思いますが、私たちの町内における福祉施設は知的障がい者施設として雪の聖母園・グループホーム借家を含めて98名の方が私たちの町に在住しており、友朋の丘に55名、藤の園に特養と養護を含めて80名、月形愛光園に特養として50名、月形緑苑に 70名、これらを合わせると353名になります。

それからこれは全員がうちの町の施設にいるわけではなく、重複している部分があるかもしれません、身体障害者手帳の交付者数は243名、療育手帳とこれは精神の方ですが、これは47名、自立支援医療受給者として精神科に通院されている方が52名、これらを合わせると342名となります。

かつて建てられた福祉センターは、今の福祉行政に合ったものではありませんし、私たちのまちをそういう意味で見たときにきちんと障がい者と共に暮らせるノーマライゼイションを考えた施設、そこに頼れる施設は現在無いと判断しているところであります。

勿論、議員の方々も分かっていることだと思いますが、昨年4月から障害者自立支援法が発令になり「障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。」というかたちの中で、障害者自立支援法が始まって1年を経過したところですが、今後における状況の中で現在よりも町村が担うべき責任・責務は多くなるだろうと思っていますので、この建替え計画については6月議会後の行政区長会議にもこのような質問がありましたということで報告をさせていただいており、その中で行政区長側からそれぞれ利用者からきちんと声を聞きなさいというお話もあり、社会福祉協議会・知的障がい者施設・特養施設長の皆さんにも現在声を聞いているところで、そんなことから学童施設と福祉の中心になるべき施設としてこの建物は、将来に向かってぜひ建てておかなければならぬ施設と考えているところであります。

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今の答弁で非常にうれしいお話を聞かせていただいたと思っています。

今まで福祉センターの建替えと言いますと、現存する福祉センターを取り壊し同じような目的、内容のものをもう一度建替えるあるいは多少なりともそこに学童保育の施設を造ったとしても、発想自体が現在の福祉センターの延長線上にあると思っていたので、それだと現状にも合わないし、今後の月形町を見た中で全く無駄になってしまう可能性があると感じていましたが、今の答弁の中でこれからの中の福祉の中心として福祉センターを考えていくというご発言があったことに非常に喜ばしく思うと共に、これからも方向性をきちんと打ち出した中で事業を進めていただきたいと思います。

その中で一つ要望ですが、先ほど少子化の中で学童保育が重要な位置を占めるということを聞いて、私も確かにそれは重要であると思いますが、実際にこれから子どもが少なくなった中で、学童に入れるのは両親が共稼ぎか保育に欠ける児童という規定で学童が行われていますが、実際には子どもは親が働いている・いないに関わらず成長し育っていくということも、地域として支えていきたいという施設として児童館が現在他の地区にはあり、今の学童保育一辺倒でいくと働いている親の子どもだけを預かるタイプの施設にしかなり得ないので、その幅をもう少し広げて仕様はどのようになるか分かりませんけれども、子ども全体が少ししか生まれない子ども達を地域全体で支えられるような福祉の拠点としての福祉センターにしていただきたいと考えます。

それから先ほど福祉の拠点ということで言えば、今後新しく建てる建物はまず少ないとは思いますが、防災の拠点など様々な場面の福祉や防災に関して拠点になると思いまして、色々な意味でたくさんの可能性がありますので、範囲を狭めることなく、福祉の拠点として対応できるような施設にしていただきたいと思いますし、また建物だけでなくその運営がもっとも重要であると思いますので、学童保育に関して言えば元々は保護者が中心になって学童保育を立ち上げ、現在は町がバックアップして運営としてはそれこそ協働というかたちでうまくいっていると思いますが、これから先は障がい者を受け入れたりあるいは先ほど言ったような一般の児童を受け入れたりする場合においては、より一層の運営の強力な姿勢が必要になると思いますので、そういう観点からも建物だけでなく、その中の運営も含めて充実させていっていただきたいと考えますが、これらに関して町長のお考えをお聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 大変、多くのことを言われてどのように答えていいか分からぬ部分もありますが、児童会館の部分はこの施設の中に建てなさいと言われたのか、今後考えてくださいと言っているのか、ちょっと分からないし、児童会館というかたちまで

持っていくとしたら今のスペースを考えた時に、これが可能かどうかということは、相當慎重な論議がいると考えております。

それから学童保育の運用方法についてのお話もされていたと思いますが、これらが今後についてどのようにやってくださいと発言されたのか、正直、質問内容が聞き取れなかったのですが、今の状況を踏まえて私たちとしては今のようななかたちで学童保育は進んでいきたいと考えているところですし、ハードだけではなく全体的なソフト運用という部分においてももっと広く声を聞かなければならないということは理解しております。

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 質問が中途半端になって申し訳ありません。児童館に関してはこの施設の中でやるということを宣言したわけではなく、今後の福祉行政の中で、例えば学童保育の一部解放や一緒になって隣の福祉センター部分で、年に何回か活動ができるなど、あるいは学童保育がサポートセンター的、駆け込み寺的にそこを一般の児童も短時間利用できる避難所的な扱いになったり、様々できることはあると思うので、その施設を広げるということだけでなく運用面でそういうことも可能ですので、今ある学童をそのままのかたちで持っていくというよりは、せっかく新しくなるので他の機能も運用の中に含めて、多少、例えば調理場を広くすることによってそれが可能であるならそういうかたちであるとか、幅を持たせた中で少し考えていただきたいということです。

それからソフト面の運用に関しては、先ほど町長が言われたようにソフトを充実させていただきたいと思います。